

都市計画の案に対する意見書の提出要領

- 1 縦覧された都市計画の変更案について、水俣市の住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。
なお、提出された意見書の要旨は、水俣市都市計画審議会に提出されます。
- 2 意見書に決まった様式はありませんが、以下の事項を記載のうえ、書面で提出してください。（意見書（記載例）参照）
 - 1) 意見書提出者の住所、氏名及び連絡先（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び連絡先）
 - 2) 意見書の提出の対象である都市計画の案の名称
（例）水俣都市計画用途地域に係る変更案
 - 3) 都市計画の変更案に対する意見及びその理由
- 3 提出方法は次のとおりです。
 - 1) 水俣市役所の窓口（都市計画課）に直接持参
 - 2) ファクシミリ（FAX）で送信
 - 3) 電子メールで送信
 - 4) 郵便等で送付
- 4 意見書の提出先（宛先）は、以下のとおりです。
水俣市産業建設部都市計画課（水俣市役所 本庁舎3階15番窓口）
所在地 〒867-8555 熊本県水俣市陣内一丁目1番1号
FAX番号 0966-63-5547
電子メール tosi@city.minamata.lg.jp
（※お問い合わせ用の電話番号 0966-61-1618（直通））
- 5 意見書の提出期限
令和7年7月14日（月）午後5時15分までに必着
（郵便等は、送達日数・時間に注意してください。）

意見書（記載例）

◆都市計画の案の名称

「水俣都市計画用途地域に係る変更案」

◆提出者の区分（該当するものに✓）

水俣市内居住者

利害関係者（具体的内容： ○○○○○○ ）

◆意見及びその理由

<意見>

- ① ○
- ② ○
- ③ ○

<理由>

- ① ○
- ② ○
- ③ ○

都市計画法第17条第2項の規定により、上記のとおり意見書を提出します。

水俣市長 様

令和 年 月 日

住 所（所在地） ○○○○○○○○○○○○○

氏 名（法人等の場合は名称及び代表者名）

○○○○○

連絡先（電話番号） ○○○○－○○－○○○○